

【財政的援助団体等監査】

令和7年3月27日付け監査結果に基づき  
講じた措置の内容について

(鹿児島県知事)

令和7年6月

鹿児島県監査委員

令和7年3月27日付け監査第1130号の監査結果に基づき、令和7年5月12日付け財第26号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年6月13日

鹿児島県監査委員 松菌英昭  
 同 大菌 豊  
 同 小園しげよし  
 同 ふくし山ノブスケ

文書注意事項

所管部	団体名	事項の内容	講じた措置の内容
保健福祉部	学校法人赤塚学園	<p>教育支援体制整備事業費補助金の実績報告額等に誤りがある。</p> <p>(鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金)</p> <p>(私立学校運営費補助金)</p> <p>(鹿児島県魅力ある私立学校づくり事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県私立幼稚園休業日預かり保育推進事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県教育支援体制整備事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県私立幼稚園安心・安全対策支援事業費補助金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>当該法人に対し、補助金交付要綱等を遵守するよう指導した。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>文部科学省から、当該補助対象職員の勤務時間を含む雇用契約書の締結を前年度に行っているため、当該補助金は補助対象外とすべきことを指摘され、実績報告書を訂正した上で、当該補助金を全額返還した。</p> <p>今後は、補助金交付要綱等を十分確認するとともに、補助内容について疑問が生じた場合は県への事前確認に努めることとした。</p>
土木部	鹿児島県住宅供給公社	<p>経営健全化計画に取り組み、債務超過額は前年度より減少しているが、依然として多額となっている。(債務超過額47億4,066万余円)</p> <p>(鹿児島県住宅供給公社)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>鹿児島県住宅供給公社の分譲促進等の支援を継続し、経営の健全化を図るため、引き続き指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p>

		<p>出資金) (鹿児島県住宅供給公社 経営健全化資金)</p>	<p>住宅メーカーと協働した住宅完成見学会をはじめ、各種キャンペーンの実施等による積極的な宅地の販売を行うこととしている。</p> <p>また、フリーレント制度等を活用した賃貸施設等の入居促進に取り組むとともに、人件費等の固定経費の削減を行うこととしている。</p>
危機管理防災局	<p>一般財団法人 鹿児島県消防 協会</p>	<p>外部債権者に対する旅費の算定を誤っているものがある。(9件 12,835円) (鹿児島県防災研修センター指定管理者) (鹿児島県消防職・団員充実強化事業補助金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化 当該法人に対し、旅費の適切な執行を行うよう、引き続き指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置 旅費の算定を誤っていた講師について、差額の追加支給の手続きを行った。</p> <p>また、職員会議で注意を喚起したほか、旅費規程に基づき、旅費の適切な執行を行うよう複数人によるチェック体制を確立した。</p>